

上こ第 210 号
令和2年5月28日

保護者各位

上牧町長 今中 富夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の
学童保育所の対応について

平素は児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

4月から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学童保育所の利用自粛をお願いし、また、ご協力を頂いて参りましたが、新型コロナウイルスの感染症に伴い奈良県に発令されていた緊急事態宣言は解除されました。

これに伴い、学童保育所の利用自粛のお願いは5月末までとし、6月からは通常通りの保育としますが、小学校が当面の間、感染リスクを軽減させるために段階的に分散登校を実施するため、分散登校の間は、学童保育所の開所時間は長期休業日と同じ時間帯とします。

保護者の皆様におかれましては、今後も密集や密接、密閉を避ける行動のほか、検温の実施、マスクの着用、手洗いといった基本的な予防策の継続をお願いします。

(保護者の皆様へのお願い)

- 毎朝、各ご家庭において検温を行い、健康状態を把握ください。なお起床直後等、体温に変化が生じやすい際の検温は避けてください。登所時には検温票をご持参ください。
- 発熱等がある場合は、登所を控えてください。また登所時に発熱がなくても、前日の夜や、当日の朝、体調に気になることがあれば、必ずその旨をお知らせください。
- 学童保育所内で児童が着用するマスクをご家庭で準備してください。
- 児童及び同居家族が感染者、もしくは濃厚接触者に認定された場合や、感染を疑われPCR検査を受ける場合は、すぐに学童保育所にお知らせください。

(裏面へつづく)

(学童保育所での対応)

- 手洗いを徹底し、施設・玩具の消毒を定期的を実施。
- 指導員・児童はマスクを着用し、極力飛沫を飛ばさないよう等、注意を払います。
- 教室のこまめな換気を実施します。また熱中症に気を配り、エアコンも活用します。
- 可能な限り、保育環境において、密にならないように指導いたします。

【お問合せ先】

〒639-0214

上牧町上牧3245-1 上牧町保健福祉センター

こども支援課 ☎43-5034